

証券コード：3635
平成28年6月6日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号
株式会社コーエーテクモホールディングス
代表取締役社長 襟 川 陽 一

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月21日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月22日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番7号
横浜ベイホテル東急
地下2階 アンバサダーズ ボールルーム
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第7期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第7期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.koeitecmo.co.jp/>）に掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本株主総会終了後、経営方針等につきご理解をより深めていただくため、同会場において事業説明会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費者マインドに足踏みがみられるものの、雇用・所得環境に改善の動きが見られ、緩やかな回復基調で推移いたしました。

ゲーム業界におきましては、国内の家庭用ゲーム市場は引き続き前年を下回ったものの、スマートフォン向けゲームとともに、家庭用ゲーム機向けのデジタル分野が伸長しており、世界中で市場規模が拡大を続けています。

このような経営環境下において、当社では経営方針「IPの創造と展開」のもと、各種施策に取り組んでおります。「三國志」30周年記念事業としてシリーズ最新作「三國志13」(PS4、PS3、Xbox One、Win用)を発売したほか、多くのコラボレーションやタイアップを推し進めました。また、香港にて「真・三國無双」の実写映画化を決定するなど、国やジャンルを超えてIPの展開に取り組みました。損益面では、大型IPとのコラボレーションが好調に推移したほか、ネットワークを介したデジタルコンテンツ販売が伸長し、収益性が向上しました。また、受取配当金が一時的に増加したことによって有価証券関連損益も改善しております。これらにより、当社グループの当期業績は、売上高383億32百万円(前連結会計年度比1.4%増)、営業利益110億69百万円(同14.7%増)、経常利益157億55百万円(同16.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益108億55百万円(同15.1%増)と売上高は3期連続の増収、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては6期連続の増益となり、経営統合以来、最高の業績となりました。

事業の種類別セグメントの状況につきましては以下のとおりです。

なお、当連結会計年度より、従来「その他事業」に含まれていた「不動産事業」について重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。この報告セグメントの変更に伴い、以下の前期比較については、前期の数字を変更後のセグメントに組み替えた数値で比較しております。

<ゲームソフト事業>

コラボレーション展開と新旧タイトルが好調に推移したに加え、デジタルコンテンツ販売の伸長や独自開発ツールの活用が寄与して収益性が大きく向上しました。

累計5,000万部を超えるメガヒットコミックのアニメを原作とした「進撃の巨人」(PS4、PS3、PS Vita用)を発売しました。また、任天堂株式会社の「ゼルダの伝説」シリーズと「無双」シリーズが融合したコラボレーション作品「ゼルダ無双 ハイラルオールスターズ」(ニンテンドー3DS用)がワールドワイドで発売されました。当社が開発を担当したタイトルでは、大人気シリーズ「妖怪ウォッチ」とのコラボレーション作品「妖怪三国志」(ニンテンドー3DS用)が株式会社レベルファイブからリリースされているほか、株式会社スクウェア・エニックスの「DISSIDIA FINAL FANTASY」(アーケード用)が稼働しております。

当社IPでは、「三国志」30周年記念作品「三国志13」(PS4、PS3、Xbox One、Win用)や「信長の野望・創造 戦国立志伝」(PS4、PS3、PS Vita、Win用)を発売しました。また、「DEAD OR ALIVE 5 Last Round」基本無料版がグローバルで600万ダウンロードを突破したほか、「DEAD OR ALIVE Xtreme 3 Fortune/Venus」(PS4、PS Vita用)をリリースし、日本国内のみならずアジアでも販売を伸ばしております。ガストブランドでは、完全新作「よるのなにくに」(PS4、PS3、PS Vita用)が新たなファン層を開拓したほか、「ソフィーのアトリエ ～不思議な本の錬金術士～」(PS4、PS3、PS Vita用)や「シャリーのアトリエ Plus ～黄昏の海の錬金術士～」(PS Vita用)など、既存IPの拡充を進めました。

以上の結果により、ゲームソフト事業の売上高は252億37百万円(前連結会計年度比1.5%増)、営業利益は86億55百万円(同11.0%増)となり、増収増益を達成し、経営統合以来、最高の営業利益となりました。

<オンライン・モバイル事業>

ソーシャルゲーム事業では、マルチプラットフォーム展開や継続的なイベント施策、他社タイトルとのコラボレーションを積極的に推し進めた結果「100万人の信長の野望」「100万人の三国志」「100万人のWinning Post」などの「100万人」シリーズが前年を上回る収益を上げました。また、「大航海時代V」がサービスを提供しているアジア地域において堅調に推移しました。

当社が開発・運営するゲームSNS「my GAMECITY」では、スマートフォン向けのサービス拡充が寄与し、会員数が87万人に到達しました。

オンラインゲーム事業では、「真・三國無双 Online Z」をPS Vitaに展開するなどの施策が奏功し、各タイトルとも底堅く推移しました。

以上の結果により、オンライン・モバイル事業の売上高は71億24百万円（前連結会計年度比5.8%増）、営業利益は14億91百万円（同32.2%増）となり、4期連続で増収増益を達成し、経営統合以来、最高の売上高と営業利益になりました。

<メディア・ライツ事業>

ネオロマンス20周年記念作品「アンジェリーク ルトゥール」（PS Vita、PSP用）や「金色のコルダ4」（PS Vita用）をリリースしました。また、「ネオロマンス・フェスタ 金色のコルダ Featuring 神南高校 Op. 2」、「ネオロマンス・フェスタ 遙か祭2016」など各種イベントを開催したほか、立体映像技術を用いたバーチャルライブなど新たな取り組みを進めました。

以上の結果により、メディア・ライツ事業の売上高は28億95百万円（前連結会計年度比5.5%増）、営業利益は2億71百万円（同7.6%減）となりました。

<SP事業>

パチンコ機「ぱちんこCR真・北斗無双」など合計7タイトル9機種がリリースされました。開発ラインの効率化が収益に寄与しました。

以上の結果により、SP事業の売上高は17億88百万円（前連結会計年度比11.5%減）、営業利益は7億55百万円（同5.2%増）となりました。

<アミューズメント施設運営事業>

不採算店を整理し、主力店に大型室内アスレチックやシューティングライドなどのキッズ施設を導入したほか、プライズゲーム向けの施策や運営コストを見直しました。

以上の結果により、アミューズメント施設運営事業の売上高は12億86百万円（前連結会計年度比18.8%減）、営業利益は63百万円（同1003.6%増）となりました。

<不動産事業>

当社グループが保有する賃貸用不動産が堅調に稼働した結果、不動産事業の売上高は8億30百万円（前連結会計年度比28.4%増）、営業利益は3億22百万円（同91.5%増）となりました。

<その他事業>

その他事業の売上高は1億37百万円（前連結会計年度比7.4%増）、営業利益は42百万円（前連結会計年度は営業損失12百万円）となりました。

なお、当連結会計年度における販売（売上）実績をセグメント別に示しますと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額	構成比
ゲームソフト事業	25,237百万円	65.8%
オンライン・モバイル事業	7,124百万円	18.6%
メディア・ライツ事業	2,895百万円	7.6%
SP事業	1,788百万円	4.7%
アミューズメント施設運営事業	1,286百万円	3.4%
不動産事業	830百万円	2.2%
その他事業	137百万円	0.4%
計	39,299百万円	102.5%
消去又は全社	△967百万円	△2.5%
合計	38,332百万円	100.0%

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、4億32百万円であります。その主なものは、アミューズメント施設機器の購入等1億23百万円、システム構築費用1億3百万円及び開発機材等の購入81百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の景気見通しといたしましては、海外において景気の下振れリスク等の先行き懸念が依然として強く不透明な状況が想定されますが、国内においては雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復が期待されます。

ゲーム業界におきましては、スマートフォン向けゲームやデジタルゲーム分野の成長が引き続き見込まれます。また、ゲームの世界に本当に入り込んでいるかのような没入感をもたらすバーチャルリアリティ（VR）システムが各社から発表されているほか、任天堂株式会社から新型ゲーム機「NX（開発コード名）」の発売時期が発表されるなど、ゲーム業界は更なる成長が期待されます。

このような経営環境下において、当社グループは、グループビジョン「世界No.1のエンタテインメント・コンテンツ・プロバイダー」のもと、更なる成長性と収益性の実現に向け挑戦を続けるとともに、「クオリティ&サティスファクション」を商品コンセプトに、高い品質によってお客様に大きな満足を提供してまいります。グループ経営方針として「IPの創造と展開」を掲げ、新作タイトルの成功や当社の強みである国内外大型コラボレーションの獲得を目指してまいります。

ブランドとIPを経営の軸に据え、ブランドとIPの価値を最大化しグループ全体の企業価値を一層高めるため、平成28年4月1日付で当社グループの主要な事業会社である株式会社コーエーテクモゲームスにおいて、ソフトウェア事業部、ネットワーク事業部、メディア事業部を統合してエンタテインメント事業部とし、5ブランド（「シブサワ・コウ」「ω-Force」「Team NINJA」「ガスト」「ルビーパーティー」）を設けました。

エンタテインメント事業では、各ブランドにおいてスマートフォン向けゲームの成功を目指すとともに、デジタル分野や新型デバイス、新型ゲーム機への対応を拡充し、「IPの創造と展開」に取り組んでまいります。

「シブサワ・コウ」ブランドでは、新規IPの創造や既存IPを多角化させることで歴史ゲームの第一人者としての地位を確立してまいります。

「ω-Force」ブランドでは、「討鬼伝2」（PS4、PS3、PS Vita用）などのナンバリングタイトルに加えて、幅広い分野との大型コラボレーションに注力してまいります。

「Team NINJA」ブランドでは、新規IP「仁王」（PS4用）をワールドワイドで立ち上げるほか、対戦ゲームとアクションゲームのNo.1ブランドを創造してまいります。

「ガスト」ブランドでは、「アトリエ」シリーズなどの既存IPの展開を強化するほか、「ガスト」ならではの独自性を活かした新規IPを創造してまいります。

「ルビーパーティー」ブランドでは、「ネオロマンス」シリーズの拡充に加え、新たな切り口でのゲーム開発やイベント開催、アジアへ向けたメディアミックスにも取り組んでまいります。

S P事業では、新規オリジナルタイトルの開発やパチンコ・パチスロ他機種への展開に加え、社内外のIPとのタイアップにも注力してまいります。また、著作権許諾の拡充と開発ラインの効率化を推進いたします。

アミューズメント施設運営事業では、既存店の売上・利益の向上に努めるほか、新たなビジネスモデルにチャレンジしてまいります。

不動産事業では、当社グループが保有する不動産資産を有効活用するとともに、物件管理の向上とコストダウンを進めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第4期 (平成25年3月期)	第5期 (平成26年3月期)	第6期 (平成27年3月期)	第7期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売上高 (百万円)	34,639	37,576	37,799	38,332
経常利益 (百万円)	8,835	10,728	13,568	15,755
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,656	6,936	9,434	10,855
1株当たり 当期純利益(円)	54.36	66.55	90.29	103.27
総資産 (百万円)	95,010	100,622	115,216	110,925
純資産 (百万円)	81,623	88,788	100,672	98,706

(注) 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合をもって株式分割を行っております。第4期(平成25年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成28年3月31日現在）

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社光優であります。なお、同社の当社に対する議決権比率は33.98%であります。同社と緊密な関係がある者が議決権を有しており、当社に与える影響が大きいことから親会社としております。

当社と親会社との間に営業取引はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社コーエーテックモゲームス	9,090百万円	100.00%	パソコン・家庭用ゲームソフト等の企画・開発・販売、オンラインゲーム・モバイルコンテンツの企画・開発・運営、書籍・音楽ソフト・映像ソフト・グッズ等の企画・制作・販売、イベントの企画・運営
株式会社コーエーテックモウェブ	100百万円	100.00%	スロット・パチンコの液晶受託開発、アミューズメント施設の企画開発・運営・管理
株式会社コーエーテックモネット	110百万円	100.00%	パソコン・家庭用ゲームソフト等の流通・卸し・通信販売
KOEI TECMO AMERICA Corporation	2百万米\$	100.00%	米国におけるパソコン・家庭用ゲームソフトの製造・販売
KOEI TECMO EUROPE LIMITED	24百万英£	100.00%	欧州におけるパソコン・家庭用ゲームソフトの製造・販売、不動産事業

③ 事業年度末における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社コーエーテックモゲームス	神奈川県横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号	62,429百万円	82,091百万円

(7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

事業部門	主要製品・事業内容
ゲームソフト事業	パソコン・家庭用ゲームソフト等の企画・開発・販売
オンライン・モバイル事業	オンラインゲーム・モバイルコンテンツの企画・開発・運営
メディア・ライツ事業	書籍・音楽ソフト・映像ソフト・グッズ等の企画・制作・販売、イベントの企画・運営
SP事業	スロット・パチンコの液晶受託開発、関連ロイヤリティ収入
アミューズメント施設運営事業	アミューズメント施設の企画開発・運営・管理
不動産事業	賃貸用不動産の運用・管理
その他事業	ベンチャーキャピタル事業等

(8) 主要拠点等（平成28年3月31日現在）

当社本社 神奈川県横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号
国内拠点 株式会社コーエーテクモゲームス(神奈川県横浜市港北区)
株式会社コーエーテクモウェア(東京都千代田区)
株式会社コーエーテクモネット(神奈川県横浜市港北区)
CWS Brains株式会社(東京都千代田区)
株式会社コーエーテクモキャピタル(神奈川県横浜市港北区)
株式会社コーエーテクモリブ(神奈川県横浜市港北区)
海外拠点 KOEI TECMO AMERICA Corporation(アメリカ)
KOEI TECMO EUROPE LIMITED(イギリス)
台湾光荣特庫摩股份有限公司(台湾)
天津光荣特庫摩軟件有限公司(中国)
北京光荣特庫摩軟件有限公司(中国)
KOEI TECMO SINGAPORE Pte. Ltd. (シンガポール)
KOEI TECMO SOFTWARE VIETNAM CO., LTD. (ベトナム)

(9) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	
	社員数	臨時雇用者数
ゲームソフト事業	804名	85名
オンライン・モバイル事業	476名	27名
メディア・ライツ事業	60名	11名
SP事業	46名	3名
アミューズメント施設運営事業	15名	115名
全社（共通）	169名	64名
合計	1,570名	305名

- (注) 1. 社員数は連結会社を含めた就業人数（連結会社外への出向者を除き、連結会社への出向者を含む）であります。また、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む）は、当連結会計年度の平均人員を記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門、不動産事業及びその他事業に所属している人員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数		平均年齢	平均勤続年数
社員数	臨時雇用者数		
67名	20名	37.8歳	8.3年

- (注) 1. 社員数は就業人数（社外への出向者を除き、当社への出向者を含む）であります。また、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む）は、当事業年度の平均人員を記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数は社員について記載しております。
3. 平均勤続年数の算定にあたっては、当社グループからの転籍により当社で就業している社員については、各社における勤続年数を通算しております。

(10) 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

(11) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 350,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 107,723,374株
 (3) 株主数 14,988名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 光 優	35,578,911株	33.83%
環 境 科 学 株 式 会 社	7,803,583株	7.42%
EUROPEAN KOYU CORPORATION B.V.	6,876,000株	6.54%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	4,630,900株	4.40%
株 式 会 社 リ ズ ム ス タ ー	4,240,740株	4.03%
株 式 会 社 シ ー イン ザ サ ン	4,240,740株	4.03%
B NY M L - N O N T R E A T Y A C C O U N T	2,789,700株	2.65%
日 本 ト ラ ス テ イ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	2,659,700株	2.53%
襟 川 陽 一	2,256,906株	2.15%
日 本 ト ラ ス テ イ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 9)	2,252,900株	2.14%

- (注) 1. 当社は、自己株式2,543,822株を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. 平成27年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社が平成27年9月15日現在で6,564,500株を所有している旨が記載されているものの、当社として平成28年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株を1.2株に分割しました。これにより発行済株式の総数は、89,769,479株から17,953,895株増加し、107,723,374株となりました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成26年6月25日開催の第5回定時株主総会決議及び同年9月1日開催の取締役会決議による新株予約権（第7回新株予約権）

- ・新株予約権の数

752個

- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 90,240株

- ・新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 176,100円（1株当たり1,468円）

- ・新株予約権を行使することができる期間

平成28年9月23日から平成31年9月20日まで

- ・新株予約権の行使の条件

ア. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合、また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

イ. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記「ウ。」の契約に定めるところによる。

ウ. その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	682個	81,840株	7人
社外取締役	70個	8,400株	1人
監査役	—	—	—

(注) 平成27年10月1日付で行った普通株式1株を1.2株とする株式分割により「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	襟川 恵子	株式会社光優代表取締役専務 株式会社コーエーテクモゲームス取締役名誉会長 KOEI TECMO EUROPE LIMITED Board Director
代表取締役社長	襟川 陽一	株式会社光優代表取締役社長 株式会社コーエーテクモゲームス代表取締役会長 (CEO) 株式会社コーエーテクモウェブ取締役 株式会社コーエーテクモネット取締役 KOEI TECMO AMERICA Corporation Board Director President and COO KOEI TECMO EUROPE LIMITED Board Director President and COO
取締役	鯉沼 久史	株式会社コーエーテクモゲームス代表取締役社長 (COO) KOEI TECMO AMERICA Corporation Board Director KOEI TECMO EUROPE LIMITED Board Director
取締役	阪口 一芳	株式会社コーエーテクモゲームス取締役 株式会社コーエーテクモウェブ代表取締役社長 株式会社コーエーテクモネット代表取締役社長
取締役	小林 伸太郎	株式会社コーエーテクモゲームス専務取締役 株式会社コーエーテクモネット代表取締役会長 KOEI TECMO AMERICA Corporation Board Director KOEI TECMO EUROPE LIMITED Board Director
取締役	襟川 芽衣	株式会社光優常務取締役 株式会社コーエーテクモゲームス取締役
取締役顧問	柿原 康晴	株式会社コーエーテクモゲームス取締役顧問
取締役（社外）	手嶋 雅夫	ティー・アンド・ティー株式会社代表取締役社長 パーセク株式会社代表取締役社長 アキアリドットコム株式会社取締役会長 株式会社ゼットン取締役（社外）
取締役（社外）	小林 宏	
常勤監査役	森島 悟	株式会社コーエーテクモゲームス監査役 株式会社コーエーテクモネット監査役
常勤監査役（社外）	木村 正樹	
監査役（社外）	山本 千臣	株式会社コーエーテクモウェブ監査役 山本千臣税理士事務所所長
監査役（社外）	北村 俊和	株式会社サンオータス監査役（社外）

- (注) 1. 当事業年度中における取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。
- (1) 取締役襟川芽衣氏は、平成27年6月23日開催の第6回定時株主総会において、取締役に選任され就任いたしました。
 - (2) 取締役手嶋雅夫氏は、平成27年5月28日付で株式会社ゼットン社の社外取締役に就任いたしました。
 - (3) 取締役小林宏氏は、平成27年6月23日開催の第6回定時株主総会において、社外取締役に選任され就任いたしました。
 - (4) 常勤監査役木村正樹氏は、平成27年5月31日付で株式会社横浜銀行を退職いたしました。
2. 当事業年度末日後の取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動はありません。
3. 当社は、社外取締役である手嶋雅夫氏及び小林宏氏並びに社外監査役である木村正樹氏、山本千臣氏及び北村俊和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役森島悟氏は、株式会社コーエー（現株式会社コーエーテクモゲームス）の財務経理部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 常勤監査役木村正樹氏は、昭和63年2月から平成27年5月まで株式会社横浜銀行において国際的な金融取引等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役山本千臣氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役北村俊和氏は、昭和51年4月から平成24年11月まで横浜銀行グループにおいて役職員として勤務しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 常勤監査役木村正樹氏は、平成28年4月1日付にて「木村」より「旭」に改姓しており、戸籍上の表記は、「旭正樹」であります。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 払 人 員	支 払 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	494百万円 (12百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	23百万円 (14百万円)
合 計 (うち社外役員)	13名 (5名)	517百万円 (26百万円)

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成26年6月25日開催の第5回定時株主総会において、年額600百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内。ただし、使用人分の給与は含まない）と決議いただいております。
3. 上記2. の報酬限度額と別枠で、取締役のストック・オプション報酬額として、下記のとおり決議いただいております。
- 平成26年6月25日開催の第5回定時株主総会
割当日における新株予約権1個当たりの公正価額（割当日において適用すべき諸条件を基にブラック・ショールズ・モデルを用いて算定）に、割当日において在任する取締役に割り当てる新株予約権（800個を上限）を乗じた額を付与する旨
4. 監査役の報酬限度額は、平成26年6月25日開催の第5回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役手嶋雅夫氏は、ティー・アンド・ティー株式会社の代表取締役社長、パーセク株式会社の代表取締役社長、アキアリドットコム株式会社の取締役会長及び株式会社ゼットンの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役山本千臣氏は、当社連結子会社である株式会社コーエーテクモウェアの監査役であります。また、山本千臣税理士事務所の所長であります。当社と同事務所の間には特別の関係はありません。
- ・監査役北村俊和氏は、株式会社サンオータスの社外監査役であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	活動状況
取締役	手嶋雅夫	当事業年度に開催された取締役会39回のうち38回に出席いたしました。数々の事業を立ち上げ、要職を歴任してこられた経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、適宜、必要な発言を行っております。
取締役	小林宏	平成27年6月23日就任以降、当事業年度に開催された取締役会28回のうち27回に出席いたしました。長年にわたりエンタテインメント業界において要職を歴任してこられた経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	木村正樹	当事業年度に開催された取締役会39回、監査役会8回すべてに出席いたしました。長年にわたり金融機関において国際的な金融取引等に携わられた豊富な経験と専門的な知識に基づき、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	山本千臣	当事業年度に開催された取締役会39回、監査役会8回すべてに出席いたしました。税理士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	北村俊和	当事業年度に開催された取締役会39回、監査役会8回すべてに出席いたしました。長年にわたる金融機関における役員としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	44百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	75百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部門等及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などについて確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、KOEI TECMO EUROPE LIMITEDについては、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不信任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備方針を次のとおり決議しております。その内容及び運用状況は以下のとおりです。

(1) 当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループ各社の取締役会は取締役会規程、職務権限規程等の職務の執行に関する社内規程を制定し、当社グループの役職員は定められた社内規程に従い、業務を執行する。
- ② 当社の代表取締役は経営理念、コンプライアンス方針を制定することにより、当社グループの社会的責任を明確にし、それを当社グループの役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ③ 当社グループの役職員が法令及び定款その他社内諸規程遵守のもと職務を遂行するため、当社においてコンプライアンス担当取締役を任命し、また、当社においてコンプライアンス委員会を設置することで、当社グループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ④ 当社グループの役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかに当社のコンプライアンス担当取締役に報告する体制を構築する。

【運用状況】

- ・当社グループの役職員は、当社グループ各社の取締役会の定める社内規程に従い、業務を執行しております。
- ・当社の代表取締役は経営理念、コンプライアンスグループ規程を制定し、当社グループの役職員に周知徹底しております。
- ・当社の代表取締役をコンプライアンス担当取締役として任命するとともに、コンプライアンス委員会を設置しております。
- ・コンプライアンス担当取締役、コンプライアンス委員会事務局及び外部弁護士事務所への通報窓口を設置し、当社グループの役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合に速やかに当社のコンプライアンス担当取締役に報告する体制を構築しております。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社の取締役の職務の執行に係る情報については文書管理グループ規程に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
- ② 当社の取締役及び監査役は文書管理グループ規程により、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

【運用状況】

- ・文書管理グループ規程に従い、取締役会議事録等の当社の取締役の職務の執行に係る情報について文書又は電磁的媒体に記録し保存するとともに、当社の取締役及び監査役がこれらの文書等を常時閲覧できる環境を整えております。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社のコンプライアンス担当取締役をリスク管理の統括責任者として任命し、また、当社においてリスク管理委員会を設置し、当社グループの一元的なリスクの管理を行うことで、関係部門間での情報共有、相互協力、的確な判断及び迅速な対応に努める。
- ② 個々のリスクについては、各業務におけるリスクカテゴリーごとの責任部門を定め、部門ごとにリスク対応策の検討、研修の実施、マニュアルの作成等を行うものとする。

【運用状況】

- ・当社においてリスク管理委員会を設置し、当社グループの一元的なリスク管理を行っております。
- ・個々のリスクについて、各業務における責任部門がリスク対応策の検討、研修の実施、マニュアルの作成等を行っております。

(4) 当社グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 社内規程（職務権限規程等）により、職務権限・意思決定のルールを策定する。
- ② 当社の取締役会による経営計画の策定、経営計画に基づく事業会社ごとの業績目標・予算の設定と月次・四半期業績管理を実施する。

【運用状況】

- ・取締役会規程や職務権限規程等の社内規程により、職務権限・意思決定のルールを策定しております。
- ・当社の取締役会は、経営計画を策定するとともに、事業会社ごとの業績目標・予算を設定し、月次・四半期業績管理を実施しております。

(5) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程を定め、当社の子会社の取締役等が、その職務の執行に係る事項について、当社の取締役会への報告を行い、また、重要な事項について、当社の取締役会の承認を求めるための体制を構築する。

【運用状況】

・当社は、関係会社管理規程を定め、上記体制を構築し運用しております。

(6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

① 内部統制委員会は、必要な当社グループ各社への指導・支援を実施する。また、当社に内部統制担当部門を設置し、グループ全体の業務の適正を確保するための体制を構築する。

② コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会は、必要な当社グループ各社への指導・支援を実施する。また、当社にコンプライアンス統括部門及びリスク管理統括部門を設置し、グループ全体の業務の適正を確保するための体制を構築する。

③ 当社の内部監査部門は、当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を担当部門及び当社グループ各社の責任者に報告し、当社の担当部門は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

【運用状況】

・当社の財務部が、内部統制担当部門として、内部統制委員会の事務局を担当し、必要に応じて当社グループ各社への指導・支援を実施しております。

・当社の総務部が、コンプライアンス統括部門及びリスク管理統括部門として、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会の事務局を担当し、必要に応じて当社グループ各社への指導・支援を実施しております。

・当社の監査部が、内部監査部門として、当社グループ各社の内部監査の実施、その結果の報告、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行っております。

(7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 当社の監査役が必要とした場合、その職務を補助する使用人を置くものとする。

② 当社の監査役会は監査役に属する使用人の人事異動について、事前に当社の取締役より報告を受けるとともに、必要性がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を当社の取締役に申し入れることができるものとする。

【運用状況】

- ・当社の総務部に、当社の監査役の職務を補助する使用人を置いております。上記方針に基づき、当該使用人の当社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性を確保しております。

(8) 当社グループの役職員が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社グループ各社の取締役等は当社の監査役が出席する取締役会等の重要な会議において担当する業務の執行状況を報告する。
- ② 当社グループの役職員は当社の監査役に対して、法定事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事実を発見した場合は、直接又は当社グループの役職員等への報告を通じて、その内容を速やかに報告する。
- ③ 当社の監査役はいつでも当社グループ各社に報告を求めることができるものとする。

【運用状況】

- ・当社グループ各社の取締役等は、当社の取締役会及びグループ経営会議において、担当する業務の執行状況を報告しております。
- ・当社の監査役は、当社の取締役会及びグループ経営会議に出席しており、当社グループの役職員が当社の監査役に対して速やかに報告を行い、また、当社の監査役がいつでも当社グループ各社に報告を求めることができる体制を整えております。

(9) 当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

【運用状況】

- ・当社は、上記体制を構築し運用するとともに、当社グループの役職員に周知徹底しております。

(10) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社の監査役がその職務の執行について、当社に対し、法令に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

【運用状況】

- ・上記方針に基づき、当該費用又は債務を処理しております。

(11) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、必要に応じて独自に弁護士、会計士等の専門家を活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障される。

【運用状況】

- ・当社は、当社の監査役が監査業務に関する助言を受ける機会を保障しております。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、会社組織として毅然とした姿勢で臨み、不当、不法な要求に応じないことはもちろん、一切の関係を遮断するよう取り組む。社内体制としては、当社の総務部を対応統括部門として定め、警察当局、関係団体、弁護士等と連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を収集し、組織的な対応が可能な体制を構築する。

【運用状況】

- ・上記体制を構築し運用しております。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等は表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	27,430	流 動 負 債	10,584
現金及び預金	12,258	支払手形及び買掛金	2,243
受取手形及び売掛金	10,962	未払金	1,234
有価証券	745	未払法人税等	2,900
商品及び製品	156	賞与引当金	1,007
仕掛品	47	役員賞与引当金	234
原材料及び貯蔵品	42	返品調整引当金	9
繰延税金資産	791	売上値引引当金	240
その他流動資産	2,445	ポイント引当金	19
貸倒引当金	△20	繰延税金負債	0
固 定 資 産	83,495	その他流動負債	2,695
有形固定資産	18,856	固 定 負 債	1,634
建物及び構築物	12,029	退職給付に係る負債	380
土地	6,201	繰延税金負債	526
その他有形固定資産	625	その他固定負債	728
無形固定資産	432	負 債 合 計	12,219
のれん	290	純 資 産 の 部	
その他無形固定資産	141	株 主 資 本	99,045
投資その他の資産	64,207	資 本 金	15,000
投資有価証券	62,120	資 本 剰 余 金	25,699
繰延税金資産	1,301	利 益 剰 余 金	60,003
その他投資	785	自 己 株 式	△1,657
資 産 合 計	110,925	その他の包括利益累計額	△523
		その他有価証券評価差額金	1,009
		土地再評価差額金	△3,115
		為替換算調整勘定	1,636
		退職給付に係る調整累計額	△54
		新株予約権	184
		純 資 産 合 計	98,706
		負 債 純 資 産 合 計	110,925

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		38,332
売 上 原 価		19,407
売 上 総 利 益		18,924
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,855
営 業 利 益		11,069
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,639	
受 取 配 当 金	3,377	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,488	
有 価 証 券 償 還 益	1,095	
そ の 他	477	8,078
営 業 外 費 用		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,560	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	184	
有 価 証 券 償 還 損	135	
為 替 差 損	349	
そ の 他	162	3,392
経 常 利 益		15,755
特 別 損 失		
減 損 損 失	181	181
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		15,573
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,624	
法 人 税 等 調 整 額	93	4,718
当 期 純 利 益		10,855
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		10,855

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（ 自 平成27年 4月 1日 ）
（ 至 平成28年 3月 31日 ）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	15,000	25,699	53,955	△1,735	92,919
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△4,814		△4,814
親会社株主に帰属する当期純利益			10,855		10,855
自己株式の取得				△13	△13
自己株式の処分		△7		91	84
自己株式処分差損の振替		7	△7		－
土地再評価差額金の取崩			15		15
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	6,048	77	6,125
当連結会計年度末残高	15,000	25,699	60,003	△1,657	99,045

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証券 評価差額金	土地再評価差額金	為 替 換 算 勘 定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	7,598	△3,099	2,642	531	7,672	80	100,672
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△4,814
親会社株主に帰属する当期純利益							10,855
自己株式の取得							△13
自己株式の処分							84
自己株式処分差損の振替							－
土地再評価差額金の取崩							15
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△6,589	△15	△1,006	△585	△8,196	103	△8,092
当連結会計年度変動額合計	△6,589	△15	△1,006	△585	△8,196	103	△1,966
当連結会計年度末残高	1,009	△3,115	1,636	△54	△523	184	98,706

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,248	流 動 負 債	517
現金及び預金	2,282	未払金	56
原材料及び貯蔵品	1	未払費用	30
前払費用	11	未払法人税等	63
関係会社短期貸付金	6,024	未払消費税等	35
未取還付法人税等	879	賞与引当金	64
繰延税金資産	35	役員賞与引当金	226
その他流動資産	13	その他流動負債	41
固 定 資 産	72,842	固 定 負 債	69
有 形 固 定 資 産	0	退職給付引当金	19
建物	0	繰延税金負債	47
工具、器具及び備品	0	その他固定負債	2
その他有形固定資産	0	負 債 合 計	587
無 形 固 定 資 産	2	純 資 産 の 部	
商標権	1	株 主 資 本	81,313
ソフトウェア	1	資本金	15,000
投 資 そ の 他 の 資 産	72,839	資本剰余金	56,766
投資有価証券	107	資本準備金	56,766
関係会社株式	72,029	利益剰余金	11,204
関係会社長期貸付金	667	その他利益剰余金	11,204
その他投資	35	繰越利益剰余金	11,204
資 産 合 計	82,091	自 己 株 式	△1,657
		評価・換算差額等	5
		その他有価証券評価差額金	5
		新 株 予 約 権	184
		純 資 産 合 計	81,503
		負 債 純 資 産 合 計	82,091

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成27年 4 月 1 日)
(至 平成28年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
関係会社受取配当金	5,364	
業務受託収入	1,801	7,165
販売費及び一般管理費		1,632
営 業 利 益		5,533
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	20	
投資有価証券売却益	22	
為 替 差 益	1	
そ の 他	9	53
営 業 外 費 用		
そ の 他	0	0
経 常 利 益		5,587
税 引 前 当 期 純 利 益		5,587
法人税、住民税及び事業税	178	
法人税等調整額	6	184
当 期 純 利 益		5,402

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成27年 4月 1日)
(至 平成28年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本計 合
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本計 合		
		資 準 備	本 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	15,000	56,766	—	56,766	10,623	10,623	△1,735	80,655		
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当					△4,814	△4,814		△4,814		
当 期 純 利 益					5,402	5,402		5,402		
自 己 株 式 の 取 得							△13	△13		
自 己 株 式 の 処 分			△7	△7			91	84		
自己株式処分差損の振替			7	7	△7	△7		—		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	580	580	77	658		
当 期 末 残 高	15,000	56,766	—	56,766	11,204	11,204	△1,657	81,313		

	評価・換算 差額等	新 株 約 権	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	79	80	80,815
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△4,814
当 期 純 利 益			5,402
自 己 株 式 の 取 得			△13
自 己 株 式 の 処 分			84
自己株式処分差損の振替			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△74	103	29
当 期 変 動 額 合 計	△74	103	688
当 期 末 残 高	5	184	81,503

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月19日

株式会社コーエーテックモホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 嶋 歩 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 越 智 一 成 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コーエーテックモホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コーエーテクモホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

株式会社コーエーテックモホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 嶋 歩 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 越 智 一 成 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コーエーテックモホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に

関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月23日

株式会社コーエーテクモホールディングス 監査役会

常勤監査役	森 島 悟	ⓧ
常勤監査役(社外監査役)	木 村 正 樹	ⓧ
社外監査役	山 本 千 臣	ⓧ
社外監査役	北 村 俊 和	ⓧ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要政策の一つとして位置付けており、利益還元の基本方針としては、「配当金に自社株買付けを加えた連結年間総配分性向50%、あるいは1株当たり年間配当50円」としております。

上記の基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき連結年間総配分性向50%にあたる金52円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は5,469,336,704円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月23日といたしたいと存じます。

第2号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、以下の要領により当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めるため、当社取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、当社取締役に対する新株予約権付与は、会社法第361条第1項第3号の報酬等に該当いたします。当社の取締役の報酬額は、平成26年6月25日開催の第5回定時株主総会において、年額600百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内。ただし、使用人分の給与は含まない）とする旨ご承認いただいておりますが、当該取締役の報酬額とは別枠で、当社取締役に対する報酬として新株予約権を付与することについても、併せてご承認をお願いするものであります。

また、現在の取締役の員数は9名（うち社外取締役2名）であります。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行するものであります。

また、当社取締役に対し新株予約権を付与することについては、ストック・オプションの目的で付与するものであり、取締役の報酬等として相当であると存じます。

2. 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

3. 新株予約権の割当日

当社取締役会に委任するものとする。

4. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式1,000,000株を上限とし、このうち、当社取締役が付与する新株予約権は100,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

(2) 新株予約権の総数

10,000個を上限とし、このうち、当社取締役が付与する新株予約権は1,000個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換又は権利行使の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{新規発行1株当たりの既発行株式数} + \frac{\text{株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当決議日の翌日から2年を経過した日より3年間とする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合、また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記③の契約に定めるところによる。
- ③ その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(7) 新株予約権の取得の条件

- ① 当社は、新株予約権者が上記(6)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を必要とする。

(9) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

合併等による組織再編に際して定める契約書又は計画書等に次に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該合併等の比率に応じて、当該株式会社の新株予約権を交付する。

- ① 合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
吸収分割する株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社

④ 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

(10) 新株予約権の行使により発生する端株の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

(11) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、その他の募集事項と併せて、別途開催される取締役会の決議において定める。

5. 取締役の報酬等の具体的な算定方法

当社の取締役の報酬等として発行する新株予約権の額は、割当日における新株予約権1個当たりの公正価額に、割当日において在任する取締役に割り当てる新株予約権の総数(1,000個を上限)を乗じた額とする。新株予約権の公正価額は、割当日において適用すべき諸条件を基にブラック・シヨールズ・モデルを用いて算定する。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

【会場】 横浜ベイホテル東急

地下2階 アンバサダーズ ボールルーム

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番7号

TEL : 045-682-2222 (代表)

【交通】 みなとみらい線 みなとみらい駅より徒歩約1分

J R線・横浜市営地下鉄 桜木町駅より徒歩約10分

